

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞  
(5月23日 午後3時現在)

平成23年5月23日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（停止中）

- ・3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。  
現在の注水量は約6m<sup>3</sup>/時です。
- ・原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月6日午後10時30分より格納容器内に窒素ガスの注入に関する弁操作を開始し、4月7日午前1時31分より、注入を開始しました。

2号機（停止中）

- ・3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。  
現在の注水量は約7m<sup>3</sup>/時です。

3号機（停止中）

- ・3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- ・5月12日午後4時53分、原子炉への注水ラインを消火系配管から給水系配管へ切り替える作業の一環として、消火系配管からの注水に加え、給水系配管からの注水を開始しました。
- ・5月23日午前11時31分、消火系配管からの原子炉への注水量を約6m<sup>3</sup>/時から約5m<sup>3</sup>/時に、午後2時8分、約5m<sup>3</sup>/時から約4m<sup>3</sup>/時に変更しました。  
現在の注水量は、消火系配管から約4m<sup>3</sup>/時、給水系配管から約12m<sup>3</sup>/時です。

4号機（定期検査で停止中）

- ・3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

## 5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

## 6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

## 使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 5月22日午後3時33分から午後5時9分まで、コンクリートポンプ車による1号機への放水を行いました。（午後0時30分～午後1時50分、原子炉建屋開口部において空気中の放射性物質を採取）
- ・ 今後とも使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水を実施したいと考えています。

## 負傷者等

- ・ 5月23日午前10時20分頃、サイトバンカ建屋1階大物搬入口で、処理水タンクの荷下ろし作業中の作業員1名が左手を負傷したため、総合磐城共立病院に救急車で搬送しました。

## その他

- ・ 4月26日午後1時30分、構内において放射性物質飛散防止剤の散布を開始しました。
- ・ 4月19日午前10時8分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設へ高いレベルの放射性廃液の移送を開始しました。
- ・ 5月1日午後2時、6号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 5月10日午前11時、6号機原子炉建屋地下から同号機廃棄物処理建屋へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 5月17日午後6時4分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設へ高いレベルの放射性廃液の移送を開始しました。
- ・ 5月23日午前10時16分から午後1時43分まで、発電所敷地境界に設置されている8基のモニタリングポストの一部（No. 3）について、検出器の除染や検出器下部への遮へい設置等の環境改善を実施しました。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くすとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視しています。

以上